

お問い合わせの多いご質問に対する回答

平成 23 年 3 月 25 日

政府原子力災害現地対策本部

福島県災害対策本部

「放射線に関する問い合わせ窓口」（福島県庁内に設置）において、お問い合わせの多いご質問についてご紹介します。

**Q1 水道水について乳幼児、妊婦、母乳を与えている母親等に飲ませてもよい
か。**

（答） 水道水で放射性ヨウ素が乳児の飲用制限基準 100Bq/kg を超えたものは乳児による摂取（乳児用調製粉乳を水道水で溶かして乳児に与えること等）を控えて頂き、ペットボトルの水や給水車により乳児の飲用基準に適合した水を飲用することをお勧めしていますが、指標値を超える水道水を一時的に飲用しても健康影響が生じる可能性は極めて低く、代替飲用水が確保できない場合には飲用（乳児による水道水の摂取を含む）しても差し支えありません。

また、手洗い、入浴等の生活用水としての利用は可能です。

Q2 井戸水は安全か。

（答） 井戸水は一般的に地表に降った雨が時間をかけて浸透しながら自然にろ過されて地下水となったものであり、また雨水や異物の混入を防止するため、通常は蓋などが設置されていることから、河川水等を水源とする水道水と比較して、今回の事故の影響は小さいと考えられます。

Q3 放射能を検査分析できる機関はどこか。

（答） 民間の検査機関につきましては、現在、一般の方からの受付に対応できる状況にはありませんが、国が責任を持って放射能の検査分析に対応します。

Q4 政府発表で健康上「直ちに」影響がでないとの表現がされているが、将来に対する影響はどうか。

(答) 被ばくした放射線量が高いほど数年後から数十年後にがんになるリスクが高まると考えられますが、そのリスクは、例えば 100mSv (ミリシーベルト) の放射線量で 0.5%程度です。

これは喫煙や食事などの生活習慣を原因とするがんのリスクよりも数十分の一程度の低い値で、過度に心配する必要はありません。

Q5 自家菜園の野菜について洗って食べても大丈夫か。

(答) 福島県内の非結球性葉菜類及び結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ、キャベツ等)、アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等) については、摂取制限の指示が出されていますので、食べるのは控えてください (福島県内のカブについて出荷制限の指示が出されています。)

なお、これまでに食べたものについては健康に影響はなく、また現時点で確認している放射能濃度のものを 1 週間程度食べ続けたとしても健康には影響はありません。

Q6 そろそろ春の作付時期を迎えているが、今後の作付けについてどのように行ったらよいか。

(答) 耕うん作業については、現在、放射性物質が地表面に存在している状態と思われることから、これ以上拡散させないため、当面は耕うんを行わないでください。

県では、大学や専門機関の有識者の指導を得ながら必要な情報収集に努めるとともに、今後の放射線濃度の分析などについて検討してまいります。

これらの状況を踏まえ、随時、情報を提供しますので、これらの情報を参考に営農計画を立てて頂くようお願いいたします。

Q7 なぜ福島市、飯舘村の線量が高いのか。

(答) 放射線量は同心円状に広がるものではなく、地形、天候、風向き等に影響されます。例えば風が吹き抜けにくい地域は放射能が拡散しにくいと言われており、それぞれ高い地域と低い地域があるものと考えられます。

福島市及び飯舘村とも現時点のレベルにおいて健康への影響という点に関して過度に心配する必要はありません。

なお、以下の HP においても放射線等のご質問に対する回答を掲載しておりますのであわせてお知らせします。

原子力安全・保安院 HP : <http://www.nisa.meti.go.jp/>

福島県 HP : <http://wwwcms.pref.fukushima.jp/>